

新型コロナ対策補正予算を専決

市民の生命・財産・生活を守るための経費 10億3千万円を計上

本市では、新型コロナウイルス感染症から市民の生命・財産・生活を守る経費として、10億3千万円の補正予算を編成しました。

補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ひっ迫する感染症病床を確保するため、地域医療体制を整備する取組や、中小企業者のための相談窓口における相談体制を強化する取組など、緊急を要する事業であるため、地方自治法第179条第1項の規定により、本日4月24日付で市長専決処分しました。

1 補正予算の内容(一般会計)

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| (1) 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する医療現場を守るための経費 | 10億円 |
| (2) 経済活動を支える市内中小企業を守るための経費 | 1千3百万円 |
| (3) 備蓄品マスク購入に要する経費 | 2千万円 |

2 その他

補正予算の内容の詳細については、資料「補正予算の概要」を作成していますので、資料請求は広報課までご連絡ください。

補正予算の内容については、財政課までお問い合わせください。

<問い合わせ>

(補正予算の内容について) 財務部財政課長 小澤 電話042-620-7349

(資料の請求について) 都市戦略部広報課長 木村 電話042-620-7228

令和2年度4月補正予算について

1. 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症から市民の生命・財産・生活を守る予算を措置する

2. 基本方針

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する医療現場を守る

(2) 経済活動を支える市内中小企業を守る

3. 概要

(単位 千円)

款	事業名	事業費	事業概要
04 衛生費	新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備	1,000,000	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、指定(協力)医療機関における感染症病床がひっ迫している。このため、本市独自に地域医療体制を強化する経費を補正する。</p> <p>軽症者等受入用宿泊施設借上げ 施設数 1施設程度</p> <p>新型コロナウイルス外来設置 施設数 3施設程度</p> <p>新型コロナウイルス病床確保 医療関係従事者への支援(宿泊費等支援)</p>
07 商工費	中小企業等の活性化支援	8,250	<p>新型コロナウイルス感染症緊急事態措置の実施により、急激な売上の減少や雇用の維持など、小規模事業者への経営相談体制を強化するための経費を補正する。</p> <p>相談 八王子商工会議所 平日・土曜日 9時から17時30分 経営指導員 9 11人</p> <p>このほか、市窓口の事業資金助成事務に係る会計年度任用職員を増員して体制を強化(既定予算で対応)</p>
	新型コロナウイルス感染症緊急対応中小企業者支援	5,000	<p>新型コロナウイルス感染症緊急事態措置の実施により、経営面の影響を受けている中小企業を対象に、専門家による個別相談体制を強化するための経費を補正する。</p> <p>個別相談の対応者 社会保険労務士、税理士、弁護士等</p>
09 消防費	防災倉庫整備	19,750	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、医療機関等においてマスク等の調達が困難となっている。このため、防災倉庫備蓄品から医療機関・福祉施設等へ配布を行っており、減少した備蓄品マスクを補充するための経費を補正する。</p> <p>マスク購入 40万枚(6月末迄の所要見込数)</p>
計		1,033,000	財源：一般財源(財政調整基金繰入金 1,033,000)